

## 入学会の減免制度について

学校法人 関西金光学園の設置する学校の入学会試験に合格された方が、下記の入学会減免事由に該当されているとき、志願した学校へ納付する入学会の全額を免除する制度があります。

つきましては、この制度に該当する志願者は、下欄の「入学会減免についての調査票」の該当する項目にチェック  及び必要事項を記入し、必ず入学会試験日にご提出ください。

該当者が当日忘れたときは、入学会手続き時にご提出ください。その場合、入学会については、後日（4月下旬予定）の返金となります。一旦は入学会全額を納付していただきますので、ご了承ください。

## 入学会減免制度のあらまし

入学会試験に合格した志願者が、次の①、②、③の何れかに該当しているとき、入学会を全額免除にする制度です。

- ① 本学園の設置している学校（関西福祉大学、金光藤蔭高等学校、金光大阪中学校・高等学校、金光八尾中学校・高等学校）に兄弟姉妹が在学している ※1
- ② 本学園の設置している学校の令和8年度入学会試験を兄弟姉妹2名以上で受験し、合格後2名以上が同時に入学する ※2
- ③ 本学園の設置している学校を卒業した人の子女（子ども）である ※3

※1 在学している兄弟姉妹とは、令和8年3月卒業見込みの生徒・学生も含みます。但し、本学園設置中学校の3年生にあっては、高等学校へ内部進学する生徒であること。

①に該当し、兄弟姉妹が本校以外の本学園設置校に在学している場合は、兄弟姉妹の在学証明書を、令和8年3月23日（月）の入学会説明会来校時に、本校事務室までご提出ください。

※2 兄弟姉妹が本校以外の本学園設置校を同時受験し、入学された場合は、令和8年4月末日までに入学校の在学証明書を提出してください。後日納付いただいた入学会を返金いたします。一旦、入学会全額を納付していただきますのでご了承ください。

※3 ③に該当し、本校以外の本学園設置校卒業生の子女（子ども）が入学される場合、卒業した学校の卒業証明書を、令和8年3月23日（月）の入学会説明会来校時に、本校事務室までご提出ください。

○本制度と特待生制度等との併用はできませんのでご了承ください。

なお、この調査は、入学会試験の合否とは一切関係ありません。

また、この調査書は、入学会減免制度の確認の目的以外には、一切使用いたしません。

切り取り線

## 入学会減免についての調査票

※複数回受験する方は出願しているすべての受験番号を記入してください

前期A受験番号		受験者名	
前期B受験番号			
後期受験番号			
電話番号		保護者名	
住所			

①本学園の設置校に兄弟姉妹が在学している			
<input type="checkbox"/>	在校校名	年（年次）	組番
	兄弟姉妹氏名		

②本学園の設置校に同時受験（予定）の兄弟姉妹がいる			
※兄姉妹が本学園設置の高校・大学を受験する場合はその際に提出してください			
<input type="checkbox"/>	同時受験の兄弟姉妹について	名前	
		受験校名	
		受験番号	(不明の場合は空白)

③本学園の設置校を卒業した人の子女（子ども）である			
該当保護者の名前	(卒業時の名前：)		
受験生から見た続柄	父・母	(該当箇所に○をつけてください)	
卒業校名			
該当保護者の生年月日	年	月	日生
卒業年	年	月	卒業

【その他の確認事項（当制度の要件に該当することを確認した上でチェックしてください）】

<input type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、減免された入学会全額相当を即時納付します
--------------------------	---